令和 4 年 1 月 17 日
大阪市立大学医学部附属病院

医療従事者における感染者・濃厚接触者発生時の診療制限

当院は常日頃より感染予防を徹底し、これまで院内クラスターを発生させることなく大学病院、特定機能病院としての役割を果たしてまいりました。
しかしながら、現在新型コロナ感染（オミクロン株）が猛威を振るっており、病院職員もいつ感染あるいは濃厚接触となるかわからない状況です。
担当医・看護師が出勤できなくなれば診療・手術等を延期もしくは中止せざるを得ない場合があります。また入院制限をする場合も想定されます。
診療・入院制限等の情報は事前にホームページ（「重要なお知らせ」「information」）にてご確認下さい。
なお、医療従事者（職員）が新型コロナ感染者および濃厚接触者となった場合の対応は、厚生労働省の通達に準じて行います。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。